

NO. **30**

発行 三好市議会
編集 議会広報編集委員会
三好市池田町シンマチ1500番地2
TEL 0883-72-7630
FAX 0883-72-3494

おもな内容

一般質問	2~11
9月定例会	13~14
委員会報告	15~20
議会のうごき	21
通年議会特集	22~23
視察報告・編集後記	24

議会 だより



大野小学校 竹太鼓

地元の伝統行事である「大月祭り」の太鼓のお囃子と「鉦踊り」のリズムを参考にして、全校児童11名が学校行事や地域の行事で竹太鼓の演奏に取り組んでいます。

西内 浩真

Q 第65回全国人権・同和研究会への支援は

A 人員100名、予算60万円である

市長の政治について

Q 支持政党は。

A ない。

Q 日本社会主義青年同盟とのこれまでと、現在の関係は。

A 役員職員時代に加盟していた。今は関係ない。

Q 市長HPで法政大学と近畿大学卒業とあるが、2校卒業か。

A HP案内のとおり

第65回全国人権・同和研究会への支援について

Q 本年11月に徳島で開催される第65回全国人権・同和研究会への支援は。

A 三好市から100名の参加予定である。教育委員会や関係部署より大会運営役員としても参加する予定である。

Q 支援する予算は組んでいるか。

A 資料代、バス代等で60万円組んでいる。

Q 市内小中学校での人権学習時

間は。

A 年間9時間以上確保している。

Q 小中学校教員への人権研修回数。

A 年間7・5〜8回である。

Q 三好市職員に対しての人権研修の回数は。

A 年間3回である。

提言 研修を受けて、教職員や市職員は子供たちや市民に人権の大切さを伝えるだけではなく、一個人として今どのような問題になっているのかを感じてほしい。今私たちが考えなければならぬこと、それは我々健常者では理解できないことが、障害者また人権を侵された方にはあるということである。今回の全国人権・同和研究会へ市職員や教職員の方は参加し、人権・同和問題についてももう少し深く考える時間が1分1秒でもあつてほしい。

西谷 清

Q 市長の政治姿勢と市の活性化対策は

A 企業誘致、子育て支援、観光振興に取り組む

Q 黒川市長はなぜ交流拠点施設を音楽ホールと呼称したのか。また、この施設建設により40億円の借金がでる、年間1億円の維持管理費と言った根拠は。

A 市民にわかりやすく表現するため音楽ホールと呼称した。施設建設費の根拠については、合併特例債イコール借金なので40億円の借金と言った。維持管理費については人件費を含めて1億円必要ということだ。

Q 市長は音楽ホールのみが独立してつくられるような言い方をしてきた。また、40億円の借金が出るわけではない。国・県補助金が約12億4千万円ある。合併特例債で18億6千万円。特例債に対する国の交付額が13億円ある。市の負担額は1億円だ。起債の支払いを含め市が実際に負担しなければならぬのは5億5〜6千万円である。これを20年かけて支払え

ばよい。維持管理費も、他の公的な団体等が入る複合施設にすれば人件費などを節約できる。また支出だけではない。大会、イベント、公演等の施設使用料など収入もある。経済効果も約43億円見込まれている。交流拠点施設の建設を中止して、それにかわる市の活性化対策は。

A 企業誘致、子育て世帯の経済負担を軽減する。老人ホーム待機者ゼロに取り組む。耐震改修費補助を100万円まで拡大する。三好市が丸ごと観光地となるよう取り組む。

提言 具体的なまちづくり、市の活性化対策案を早急に打ち出し、三好市の明るい将来像を描くことを強く要望する。

士井忠行

Q 交流拠点施設関連での経済効果は得られるのでは

A 経済効果には限界がある

Q 市長は市長選において、市が取り組むべき重要課題あるいは政策論争も交わさないまま、最後まで音楽ホール反対だけを掲げて選挙戦に臨んだ。音楽ホールとはそもそも誰が言ったのか。三好市も前市長も誰も言っていない。黒川陣営・支援者が言ったのかもしれないが、それは黒川市長の発言となり、まさにウソである。市民を最後までだまし続けたことになり、また、建設費は40億円と言

業はもちろん飲食店や土産品、商店街の売上増加、関連して雇用の場も創設され維持管理費以上の経済効果を得られると考えるが、市長の考えは。

い、あたかも全部三好市の税金を使うかのような発言を繰り返していた。これは明らかに市民だましである。実際には交流拠点施設であり、国・県からの多額の財政支援もある。市長が言うこれを実施したからといって、他の大切な事ができないというのも嘘である。このことよって税金が上がることは絶対でない。交流拠点ができる

A 昨年12月三好市では当該施設整備後の経済効果を定量的に計測した推計表を公表した。推計結果では統計上補足できない要素もあるし、維持管理費の内訳が明らかにならないことから、試算結果の正確性を検証するのは困難である。これらを踏まえ一概に経済効果を推し量るには限界があると認識している。

た暁には、旅館・ホテルや観光産



柿岡敏弘

Q 給与の3割、退職金の10割減額の真意は

A 政治への心構え、市政への意気込みを表したも

Q 市長の選挙公約である給与の削減率3割の根拠、その財政的効果、市長の給与額の決定方法について、また総合事務組合の規約を変更し任期中に退職金10割減額を

に取り組み」と言っているが、市長が先頭であれば、後に続くのは誰か。

実現ができるのか。給与の3割、退職金の10割減額という公約は職員給与とまた議員報酬削減の為に布石なのか。

A 副市長、教育長をはじめ各部署の全職員で頑張る。
提言 無所属にて立候補し当選したことを肝に銘じ、市民福祉のため、国の政策と整合性のとれた施策を講じるように。

A 給与の3割削減は政治に対する心構え、市政に対する意気込みを具体的に表現したものである。給与額は審議会に諮問し決定される。

Q 「自ら先頭に立って行財政改革減額しない。」
財政効果は給与では年額300万円あまり、退職金では1700万円あまりである。退職金を受け取らない条例が県外にあり県総合事務組合に要請、検討する旨の連絡があった。市条例が必要な場合は遅滞なく提案する。職員給与は減額しない。



美浪盛晴

Q 特定健診の取り組みの成果は

A 受診率向上と保健指導が重点課題

Q 西祖谷診療所医療過誤の示談進展を望む。示談交渉は西祖谷山診療所を窓口に誠意を持って交渉に当たれ。

A 昨年9月以降、代理人により交渉中。

Q 特定健診の実績や評価、課題は。私は体重98、腹囲111

のメタボであったが、特定保健指導を受けてから減量し、内臓脂肪は26パーセントに減少した。高血圧、腰痛、睡眠時無呼吸症が治り、国保医療費が年額20万円も節約できた。減量法は、食事とアルコール制限、毎日の運動である。市の保健指導が契機になった。

A 市特定健診受診率は35パーセント前後を推移しており、個別通知やレディス検診で推奨。平成23年度保健指導実績は189人。要医療出現率は糖尿病9・1パーセント、高血圧25・1パーセント、動脈硬化25・4パーセントだ。保

健師が各総合支所と池田の保健センターで活動。医療費抑制効果の評価は分析困難。今後は40、50歳の受診率向上対策や保健事業との連動で健康啓発、医療機関との連携強化などが課題である。

第1回目 検査



第2回目 検査



Q 官製談合防止の取り組みは、池田中学校舎建設工事入札の最低制限価格は、市民がインターネットで公開した大型公共工事の14億4646万4250円か。

A 先の官製談合防止の県講習会に職員が参加し、新年度から各業者の入札額をもとに変動型最低制限価格制度を採用している。この工事の最低制限価格の事後公表を検討したい。

宮内明治

Q 交流拠点施設に代わるものとは何か

A 廉価な維持費で老若男女が集えるもの

Q 市長の公約である市政の一新とはどのようなものか。

A 市政の中には進めるものと取りやめるものがあり、市政のすべてを一新するというものではない。具体的に言えば交流拠点施設の問題については、一新である。

Q 交流拠点施設を中止し代わりに廉価なものを作るといいますが、どのような計画か。

A 船井電機池田工場跡地を、廉価な維持費で老若男女が集い、知恵の伝承ができるような場として有効に活用したいと考えている。

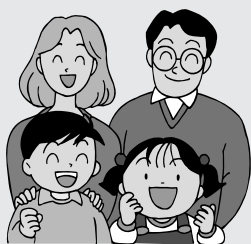
Q 観光や農林業の振興策についての考えは。

A 地域の伝統文化を生かした観光誘客イベントの取り組みを観光振興の重点施策として進め、地域人材の育成など観光まちづくり施策を推進する。農林業では地域ブランド化事業による農産物、加工品の販売促進の取り組みの継続を

図るとともに、森林・林業再生プランに基づき、森林保育を中心とした切り捨て間伐から木材利用を中心とした搬出間伐に移行し、地元産材の有効利用や販路拡大に努める。

Q 県議時の政務調査費の返還請求訴訟に対し、返還したことは適正な支出でなかったからか。

A 徳島県政務活動費の交付に関する条例及び徳島県政務活動費の交付に関する規程に基づき適正に処理しており、市政優先のため早期に決着する必要があると認識し返還すると判断したものである。



立川一広

Q 三好市の産業経済振興策は

A 関係機関と連携し振興施策を図る

Q 農林業の振興、企業誘致、人口減少歯止め等の対策は。

A 農業では生産奨励制度の継続やブランド化により、農業収入の増、後継者育成を図る。林業振興では木材利用を中心とした搬出間伐に移行、地元産材の利用、販路拡大に努めたい。

Q 雇用の場を確保し地域経済の活性化を図るための施策は。

A 企業誘致のため関係機関と連携しながら企業動向の把握に努め、立地検討中の企業があれば積極的に誘致活動を行いたい。

Q 交流人口の増加をどのように取り組むのか。

A 自然、歴史、伝統文化等の豊富な観光資源を最大限に生かした観光振興施策を展開したい。

Q 三好市商工会等活性化支援補助金事業実施要綱の中身が使い勝手が悪くて、これでは三好市の商業の活性化ができない。景気対策



駅前商店街

としてプレミアム商品券の発行を現在の1000万円から1億円以上のプレミアム商品券を発売しないと商店街の活性化景気対策はできない。市長の所信表明の中に商工会の活性化にも積極的に取り組んでいくということだが、市長の思っている景気対策は何か。

A 商工会、商工会議所と協議を行いながら商店街活性化に取り組んでいきたい。

古井孝司

Q 合併協定書に対する考えは

A 協定書を遵守し行政を進めて行く

Q 合併時から当分の間は総合支所方式を適用し、10年後を目途に本庁方式へ移行するところがあるが、平成28年4月1日から本庁方式へ移行するか伺う。

A 合併後は順次本庁に業務を集約し既に本庁方式としている。市民と行政をつなぐために支所は非常に重要な役割を担っているのので、今後とも継続し支所機能の充実を進めていく。

Q 市役所職員の定員適正化計画をどのように進めていくか伺う。

A 定員適正化については、第二期三好市行財政改革の重点事項に掲げ、定員適正化の推進に当たっては、第2期集中改革プランに基づき進める。

Q 国の採択が決定している都市再生整備計画事業費36億3500万円について、文化芸術交流拠点となる施設建設等の取り扱いをどのようにするか伺う。



加羅宇多姫伝説創作劇

A 交流拠点施設整備を中止し、都市再生整備計画の変更をする。

Q 市の財政状況は、財政破綻するような財政運営と認識しているのか伺う。

A 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき全ての指標及び決算状況から見ても、合併以降これまで健全な財政運営が行われていると認識している。

池田地区の交流拠点施設整備を中止し計画変更する。

高井マサ代

Q 船井電機工場内を有効活用せよ

A 老朽化のため使用はできない

Q 船井電機の工場内を、福祉大会等のイベントに利用、市民に貸し出し、物品販売、倉庫、アート作品の製作、環境課の移転先として利用しては。

A 工場建物は建築から40年以上、無人となつてから20数年が経過しており、建物自体に傷みが多く、そのまま利用することは難しい。構造的な面においても大地震に耐え得る強度がないので、積極的な利用はできない。屋外部分に限り利用できるものとする。

Q 個人の土地で個人が修理を拒否している水路の場合、市としてどのような支援ができるか。

A 道路、河川の機能維持のため土地所有者と協議し、必要な処置をとる。

Q 敬老会欠席者にも弁当代として、1000円程度の商品券を差し上げるわけにはいかないか。

A 平成19年度までは80歳以上の



溝は大丈夫？

欠席者を含めた全員の方に敬老祝い金を支給したが、平成20年度より現状に変更した。平成19年度には2206万円の決算が、平成24年度には854万円と経費を削減した。削減した財源は介護、医療及び辺地地区等タクシー利用者助成等を拡充して、生活に密着した高齢者福祉対策として充実を図っている。

山子凱雄

Q 黒川市長が目指す市政を明らかに

A 老人福祉施設の充実を図る

Q 「無駄な箱物、音楽ホール反対」「待機者ゼロ、特別養護老人ホーム建設」を強くアピールし多くの有権者は共感し、現下の政治の本流とは異なる新市長の誕生である。文化交流拠点施設計画を中止し、廉価な維持費で交流できる施設とはどのようなものをいつまでに計画されるか。公約として廃校跡を利用し四国一の福祉村を目指す老人福祉施設の充実とあるが給付と負担、財政との整合性、みよし広域連合での調整は可能か。財政計画にある新庁舎の建設はどうされるか。

A 公約として交流拠点施設整備反対中止を掲げ支持を得た。船井電機池田工場跡地の活用については廉価な維持費で老若男女、誰でも容易に交流できる場として、市内各地の伝統文化・知恵の伝承の施設として市民の皆さんと共に造る。老人福祉施設の充実を図る

が、給付と負担はみよし広域連合介護保険事業計画策定において協議する。持続可能な財政を目指し民設、民営で整備し特養待機者をゼロにする。庁舎建設については耐震診断を早期に行い、補強又は新庁舎建設の判断をすることで検討を指示している。



某文化ホール

大黒慎一郎

Q 俵市政をどう評価するか

A 財政健全化など大いに評価する

Q 合併後、市議会と共に俵市政が行ってきた行政施策についてどう評価するか。

A 俵前市長が取り組まれた市民参画の推進は共通するものであり、起債残高の削減、基金の増額等交付税減額後の財政運営を見越した施策に敬意を表する。

Q 合併協定書では、合併10年後に本庁方式に移行するとなつていますが、新聞報道などによると支所の充実を図るとの発言があつたが。

A 本庁と支所との業務分担のあり方や、それに伴う決済事務等の権限の適正な配分を見直すことで、支所における事務処理の迅速化により利便性を高め、支所機能の充実を図る。

Q 合併協定書では、類似団体の職員数342人、現在の職員数は約200人多いが、定員適正化計画に基づく6減1増の方針について

の考えは。

A 6減1増による人員削減を確実に行つた結果、一般職の年齢構成は極めて偏つた状態となつており、最終的には類似団体の職員数とするに変更はないが、適正な組織運営の維持のため専門職等の確保を図ることも必要と考えている。

Q 合併特例債の使用計画について市の建設計画に盛り込まれた事業に充当可能となつていますが、どのような建設計画が承認されているのか。

A 昨年9月に策定した財政計画では、発行期限までの平成32年度までに新庁舎建設事業、都市再生整備計画に基づく交流拠点施設整備事業、学校施設等の耐震化事業、公営住宅及び架橋等の長寿命化事業などである。

吉田和男

Q 観光及び芸術文化振興と行財政改革は

A 地域力をつけ、活力に満ちた社会の実現を目指す

Q 前市長は観光立市を唱え、観光をリーディング産業として、地域の発展、活性化を図つてきたが、今後もこの方針を継承するか。

A 又、芸術文化をどのように捉え、今後推進を図るのか、その位置づけ、見解を問う。

A 有数の観光地を抱える本市は、広大な自然、地域の伝統や文化を再発見し、三好市丸ごと観光地をスローガンに、地域の魅力向上と誘客の促進を図り、観光圏事業を継続して観光客が継続的に訪れる、住んでよし、訪れてよしの活力に満ちた地域社会の実現を目指したい。一方、先人が培つた知恵や伝統、歴史を大切にし、それを原動力にして文化振興を推進する。

Q 今日までの交流拠点施設計画についてどのような認識をもっているか。

A 政策の優先順位が違うが、交流拠点施設は、あらゆる用途の多目的ホールと理解している。

Q 最小の経費で最大の効果が発揮できる計画的な行財政改革の推進と持続可能な行財政運営が重要と思うが、その取り組み姿勢は。

A 課題を認識し、財源の確保や適正な人員配置、より効率的な経費の配分を集中改革プランの柱として策定し、今後とも着実な行財政改革を推進し、持続可能な財政構造に変換し、早い段階で収支均衡を図る。



中 耕司

Q 交流拠点施設に代わる市の活性化策は

A 音楽ホール以外の優先策に取り組む

Q 市長は、交流拠点施設を無駄な公共施設の最たる物と痛烈に批判、これに代わる市の活性化策は。

A 木造住宅の耐震化、生活道や橋梁、水道施設の耐震化等市民生活に密接した事業を推進する。

Q 選挙公約で、支所機能を強化する。その為には6減7増もありえると言ったが、具体的な強化策を問う。

A 私の真意との間に隔たりがある。人員制約、財政制約の範囲内でもある程度可能である。

Q 総務省要求の7・8%の給与カットにどのように対処するのか。

A 給与削減は職員のモチベーションに影響するため考えていない。

Q 廃校跡の老人ホーム建設は一石五鳥の効果がある。その根拠は。

A 自治体連携、住所地特例等制度改正の推移を注視し研究する。

Q 福祉政策は負担と給付のバランスが大事。健康寿命を延ばす政策

を優先すべきでは。

A 同感である。持続可能な財政を維持しながら取り組む。

Q 保育料第3子以降無料化と乳幼児の医療費助成の拡大。所得制限の必要性は。

A 所得格差を考慮し慎重に進める。

Q 市の総合体育館は中央構造線の近くにあり、埋め立て地であるが避難場所として機能するのか。

A 新耐震基準を満たしており避難場所として機能する。

Q 市の借金残高は全国ワースト3と市長は言われるが財政健全化4指標の認識と今後の目標値は。

A 4指標とも健全である。地方債残額は、将来財政負担にならない。

Q アベノミクスの評価は。

A 効果が都市中心であり地方に波及していない。今後期待する。

平田政廣

Q 生活基盤の耐震化は

A 順次、耐震化を進める

Q 次の項目について市の耐震化対策の現状と今後の計画は。

幼稚園、公民館等社会教育施設
水道施設

橋梁
消防施設

各地域の避難場所

A 耐震化が必要な園舎は池田幼稚園で平成26年度に耐震工事を

社会体育、教育施設は56年以前の建物で公民館で37館、体育館で6館あり重要性、利用率、活動数など検討し必要な施設は耐震化等を進める。

水道施設は、池田上水道で、浄水施設44力所中28施設が未耐震。管路は、平成24年度末管路総延長103・710メートルで整備率28・4%。簡易水道施設は、耐震化ができていない。管路は、総延長280キロメートルのうち、整備率は約10%。今後は、重要度の

高い施設から耐震診断を実施し対策を検討する。

橋梁は、修繕の必要な27橋について平成32年度完了を予定。15メートル未満の橋梁は修繕計画を策定し、順次修繕を進める。現在は橋梁修繕であり、本格的な橋梁の耐震化とは別のもの。

消防施設の耐震診断の実績はない。昭和56年以前の詰所が18力所、車庫が8力所ある。各地域の指定避難場所は216力所で、地震の避難施設指定は74力所で全体の34%。



大浦忠司

Q 市立三野病院を核とするまちづくりを

A 市のモデルとなりえる事業展開を行う

Q 三野病院を中心としたエリアは、病院、保育所、スポーツ施設、公園などが整っており、小中学校にも近く通院や子育てに最適な環境と考えるが、入所しやすい市営住宅を先行整備する考えは。

A 過疎化対策として、また住宅施策の推進とし、ご指摘の三野病院周辺整備として、4団地の除去・建替えの検討業務に着手した。

Q 学校給食は子どもたちの心身の健やかな成長と密接な関係がある。市内の給食センター統合の計画を問う。

A 平成24年新設の東祖谷を除く5施設のうち、井川、山城、池田の3施設を池田町州津に新施設を建設し、平成28年4月供用開始する計画である。三野と下名の両施設には衛生安全基準を満たす改修対策を実施し、安全管理に努め、10年後を目途に統合していく。

Q 学校における生命を慈しむ教

育についての取り組みと、全国的な犯罪事例を自らの教訓とした子どもへの安全安心対策について問う。

A 教育基本法で示す教育目標のひとつであり、今後とも適切に実践できるよう指導していく。安心安全は防犯カメラの設置を含め、学校における環境づくりの検討を行う。



市立三野病院

天羽 強

Q 保育料算定に寡婦控除のみなし適用を

A 本年度より実施している

Q 市報みよし7月号掲載の交流拠点施設の記事で、施設整備に必要な経費と財源について突如建設費31億6千万円と財源内訳が掲載された。時あたかも市長選挙の告示直前、選挙の争点となっていた建設費とその財源について、特定の候補に肩入れするかのような記事、中立であるべき行政の広報誌が掲載したことについて非常に違和感を覚えた。記事内容について、依前市長は承知していたのか。

A 承知していたと思う。

Q 市報が出る前にある政治団体のビラが同じ様な内容で出た。市からこの情報が外へ出たのではないか。

A 本年3月の定例会でK議員に、ほぼ同様の財源内訳について説明した。

Q 井川スキー場の募集要項では、多くが健康保険等の適用から外さ

れている。社会保険逃れの意図があるのでは。

A 人件費等を削減するために意図的に期間を短縮したものではありません。

Q 保育料等の算定に当たってはみなし寡婦控除を行うべきだ。

A 保育料については、本年度より、県下の他の自治体に先駆けて寡婦控除のみなし適用を実施している。

結婚歴の有無で、税・保育料の負担は年額こんなに違う

	所得税	住民税	保育料	合計(円)
結婚歴なし	28,300	63,100	128,400	219,800
結婚歴あり	10,800	0	0	10,800
差 額	17,500	63,100	128,400	209,000

東京都八王子市が、年収約201万円、子ども2歳のシングルマザーのケースで試算した。同市では今年度から保育料の差をなくした。低収入のため、市営住宅の家賃は結婚歴の有無にかかわらず差は生じない。

(平成25年9月22日朝日新聞より)

千葉清春

Q 特養等の待機者ゼロへの取組みは

A 実現に向け調査研究する

Q 三好市及び東みよし町で、待機者が何人いるのか伺う。

A 議員指摘のとおり、高齢化率は38%を超え三好市の65歳以上の単独世帯は3446人、75歳以上2615人、特別養護老人ホームの、緊急待機者は三好市41人、東みよし町12人、普通待機者が、三好市453人、東みよし町171人、合計624人となっている。重複の申し込みもあるので実数の把握はできてない。

Q 特養規制緩和について伺う。
各社新聞報道によると、「特別養護老人ホーム待機者、解消めざし指針、厚生労働省」とのこと、「特養不足解消へ地方に移住」南伊豆に杉並区が整備計画。厚労省は、設置枠を改め区域間で融通できるようにするとある、この制度を利用し、団塊世代の受け入れにより、三好市の活性化、観光振興につながらないか伺う。

A 問題は保険料の自治体負担の扱いで、静岡県や南伊豆町に発生させないことで話がまとまった。三好市も受け入れにより見舞いや面会に訪れ、かずら橋などの観光地の活性化や人口減少の歯どめになり、三好市の活性化になる事業である。実現に向け調査研究する。

Q 市内公共施設の老朽化に伴う改修、耐震改修にいまだ着手できていない施設を今後どうするのか。平成28年度からは合併特例による交付税の優遇措置が段階的に縮減され、厳しい財政運営が予想される。数多くある公共施設を維持することは困難だから、再編か民間施設の利用かの選択肢があるのでは。

Q 市内公共施設の老朽化に伴う改修、耐震改修にいまだ着手できていない施設を今後どうするのか。平成28年度からは合併特例による交付税の優遇措置が段階的に縮減され、厳しい財政運営が予想される。数多くある公共施設を維持することは困難だから、再編か民間施設の利用かの選択肢があるのでは。

A 検討部会において各種公共施設の今後のあり方について、総合的に検討するため、プロジェクトチームの結成も視野に入れ議論。施設の統廃合を含めた合理的な施設運営のため基本的方向を示していきたい。

Q 船井哲良氏との面談、険悪なムードでの面談になるのではと心配していたがどうだったのか。寄贈いただいた工場跡地、このままでは美観を損なっている。取り壊し整備し、土地の広さを実感し、市民が活用できるよう整備を急ぐ必要



特別養護老人ホーム長生園

三木和弘

Q 今後における公共施設のあり方は

A プロジェクトチームの結成も視野に入れ議論

があるのでは。

A 船井哲良会長、林朝則社長、株式会社エフティ開発、船井顯氏と私と総務部長が出席。老若男女が集い、お年寄りから子供達への知恵の伝承ができる維持費のわからない多目的施設をとの考えに理解いただき和やかに面談が終了した。工場跡地の整備については市民との話し合いの中、活用方法等踏まえ検討したい。解体費用が相当要るわけで過疎債の適用も難しい。



船井電機池田工場跡地

木下善之

Q 職員採用6減7増の市長発言の真意は

A 適正な組織運営のため、単年度ではあり得る

Q 職員採用について6減7増もあり得るとのコメントが新聞に掲載された。合併協議会で、6人の退職者に対し1人を新規採用（6減1増）し、計画的に類似団体並みの適正な職員数にしていくことが確認され、これまで取り組んできたが、市長の発言の真意を問う。

A 一般事務職員総数335人の内、18歳から33歳の間には職員が28名、比率8・4%という極めていびつな構成となっている。最終的に類似団体の職員数を目標とすることに変わりはないが、知見の継承や適正な組織運営のために若年層の採用や、各種専門的職員の積極的採用を含め、単年度ベースで見ると6減7増もあり得る。

Q 市長公約で退職金10割減額を掲げているが、徳島県市町村総合事務組合の「市町村職員の退職手当に関する条例」ではそういう規

定はない。どのように減額を行うのか。

A 全国の事例を調査の上、当該条例改正の検討をお願いする要請書を徳島県市町村総合事務組合へ送付した。



庁舎前駐車場

伊丹征治

Q 県議任期途中での市長選出馬及び国歌、国旗について

A 市民の要請で出馬した。国旗、国歌は尊重する

Q 4年間県議会議員として全力投球すると約束したにも拘らず、任期途中での三好市長選挙立候補は、県議としての職務を事実上放棄したことになる。その道義的責任は。

A 県議として真摯に取り組んできた。市長としての職責を全うすることで、支持していただいた皆様との約束を果たしていきたい。

Q 卒業式や入学式などの場面で、国旗に対して頭を下げ、また国歌を口ずさんでいる黒川市長の姿をみる事ができると期待している。三好市のトップとして国旗、国歌をどのように位置づけるか。

A 市主催の行事や式典等において、これまで同様に取り扱う。

Q 9月議会で交流拠点施設の代替案を示してくれるものと期待したが、「老若男女誰もが容易に交流できる場」の答弁を繰り返した。次の議会に速やかに代替案を提示

すべきだ。

A 市長選挙が僅差であったことは十分に認識しており、代替案について、まず市民の意見を伺い、その方向性を示すことに鋭意努力する。



議場

議案・陳情の審議結果（起立採決をとった議案について掲載）

賛成、 反対、 退 - 退席、 17番議長は採決に加わっておりません

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23	24
議員名	西内浩真	古井孝司	吉田和男	多田敬	高井マサ代	近藤忠明	中耕司	土井忠行	柿岡敏弘	並岡和久	天羽強	千葉清春	美浪盛晴	平田政廣	木下善之	大浦忠司	立川一弘	三木和弘	西谷清	伊丹征治	山子凱雄	大黒慎一郎	宮内明治
陳情第10号 伊方原発の再稼働を行わず、エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことを国に求めることに関する陳情																							
発議第7号 高井マサ代議員に対する議員辞職勧告決議について					退																		
発議第8号 船井電機池田工場跡地利活用調査特別委員会の設置について																							
発議第9号 三好市議会の会期等に関する条例の制定について																							
発議第10号 三好市議会の定例会の招集時期を定める規則を廃止する規則について																							
発議第11号 三好市議会会議規則の一部を改正する規則について																							
発議第12号 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例について																							
発議第13号 三好市地酒で乾杯を推進する条例の制定について																							
発議第14号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について																							

平成25年9月定例会に提出された報告・承認・議案等・議決結果は、次のとおりです。

議案番号	件 名	結 果
認定第1号	平成24年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第2号	平成24年度三好市水道事業会計決算の認定について	認 定
認定第3号	平成24年度三好市病院事業会計決算の認定について	認 定
議案番号	件 名	議決結果
議案第68号	三好市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (市長の給料月額を現市長在任中に限り30%減額して支給するための改正)	可 決
議案第69号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について (辺地地区内の事業費等の変更に伴う、5ヵ年計画の変更)	可 決
議案第70号	財産の無償貸付けについて (三野町太刀野山地域多目的施設のうち会議室を民間企業に貸付)	可 決
議案第71号	三好市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (白地放課後児童クラブ移転工事完成に伴う同クラブの位置変更の改正)	可 決
議案第72号	平成25年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可 決
議案第73号	西井川小学校改築工事の請負契約について (地方自治法の規定により、西井川小学校改築工事の請負契約を承認)	可 決
議案第74号	平成25年度三好市国民健康保険市立三野病院特別会計補正予算(第1号)	可 決
同意番号	件 名	同意結果
同意第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (平成26年1月1日から3年間の任期の人権擁護委員3名の推薦に同意)	同 意

陳情番号	件 名	採択結果
陳情第7号	和田地域多目的施設（旧和田小学校）跡地の有効利用について	採 択
陳情第8号	馬場地区に展望台設置の要望書	採 択
陳情第9号	伝統的建造物群保存地区の市指定と国選定に向けての取り組みに関する陳情書	採 択
陳情第10号	伊方原発の再稼働を行わず、エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことを国に求めることに関する陳情	少数否決
発議番号	件 名	議決結果
発議第7号	高井マサ代議員に対する議員辞職勧告決議について	多数可決
発議第8号	船井電機池田工場跡地利活用調査特別委員会の設置について （船井電機会長より寄贈された土地の活用策を調査するため特別委員会を設置）	多数可決
発議第9号	三好市議会の会期等に関する条例の制定について （議会の会期を12月1日から翌年の当該日の前日までとし、通年会期制とする条例制定）	多数可決
発議第10号	三好市議会の定例会の招集時期を定める規則を廃止する規則について （通年会期制導入に伴い、市議会の定例会の招集時期を定める規則の廃止）	多数可決
発議第11号	三好市議会会議規則の一部を改正する規則について （通年会期制の導入に伴う、会議規則の改正）	多数可決
発議第12号	市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例について （市長の専決処分事項に関する改正）	多数可決
発議第13号	三好市地酒で乾杯を推進する条例の制定について （地酒の普及を通し日本文化への理解の促進を図る条例制定）	多数可決
発議第14号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について （住民サービスなどを安定的におこなうため、地方税財源の充実確保を求める意見書）	多数可決
発議第15号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について （税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求める意見書）	可 決

文教厚生常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	三好市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第72号	平成25年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可決
陳情第9号	伝統的建造物群保存地区の市指定と国選定に向けての取り組みに関する陳情書	採択

文教厚生常任
委員会報告

市長提出議案2件、陳情1件を審査し、市長提出議案、陳情は全て原案のとおり可決・採択された。

議案第72号について

平成25年度三好市一般会計補正予算(第3号)

【問】

文化財保存修理費補助事業で、国指定重要文化財菅蔵寺が台風4号で被害を受けたことにより修繕を行うようだが、日本国憲法第89条で、公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならないと定めがあるが、特定の団体にだけ災害補償することへの見解を問う。

【答】

宗教団体の活動を助長し、活動を援助するといった公金の支出は政教分離原則に反して違法だが、今回の補正予算は文化財そのものを修繕するもので宗教法人の活動を援助する支出ではない。

【問】

歴史的風致保存事業で、川人家長屋門屋根改修工事は3月の当初予算では所有者が屋根の修繕をするということだったが、今回事業実施主体が市となことの経緯を問う。

【答】

当初予算承認後、所有者より萱の資材調達や萱の葺き替えが次世代の負担になることから、寄付をするので市で管理してもらえないかとの申し入れがあった。これを受けて国・県と協議したところ歴史的風致維持向上計画の推進において、整備主体を所有者から市に変更することは可能であったため、当該文化財の寄付を受け入れ、整備主体を市に変更することに伴い予算の組み替えと補助金の減額を行うものである。

【問】

所有権移転登記する物件は何か。

【答】

登記するのは文化財である長屋門である。

【問】

三好市学校給食センター整備事業は、三野・下名の2施設は10年間今のまま使い、池田・井川・山城の3施設を統合し新設するようだが、統合により使用しなくなった施設を撤去、解体する予算措置もした上で統廃合の計画を組んでいく必要がある。平成33年には交付税の一本算定が始まり市単独財源での後始末は厳しく、過疎債申

請時に解体経費も入れておくべきでないか。

【答】

平成28年4月供用開始までに施設の活用が解体について十分に検討し、解体となれば平成29年度予算で計上したい。

【問】

以前から民営化が協議されてきたが、今回が民営化の方向に進むべきタイミングでなかったのか。

【答】

今後、職員数の動向を踏まえながら検討していきたい。

陳情第9号について

伝統的建造物群保存地区の市指定と国選定に向けての取り組みに関する陳情書

異議なく採択となった。



川人家長屋門

産業建設常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第72号	平成25年度三好市一般会計補正予算(第3号)	可決
陳情第8号	馬場地区に展望台設置の要望書	採択

産業建設常任
委員会報告

市長提出議案1件、陳情1件を審査し、市長提出議案、陳情は全て原案のとおり可決・採択された。

議案第72号について

平成25年度三好市一般会計補正予算(第3号)

【問】

三好ブランド構築委員会貸付金の趣旨と内容について問う。

【答】

三好ブランド構築委員会は、三好市を含む13の団体で組織する委員会が、国の交付金を受けて農産物の加工品等の販売また観光との連携した事業を行なうものだが、国から補助金が交付されるまでの間の運営資金として貸し付けるもので、内容については地域資源や地域農産品を活用して、ブランド化の推進や宿泊施設等での消費拡大、フェイสบックを利用した消費者とのネットワークづくり等である。

【提言】

大変有利な国の事業であるので、三好市独自のブランドを作るという強い意志をもって取り組んでもらいたい。

【問】

商店街活性化施設整備事業計画の目的と概要は何か。

【答】

空き店舗を活用した『まちなか交流スペース』を開設する事業であり、最も身近な顧客である地域住民が気軽に集まることができる

機能の充実を図ることによって、日常的に商店街への集客効果を高め、商店街の活性化を目指すものであり、概要については、空き店舗をリニューアルし、客室とキッチンスペースを設け、客室は大型の円卓を囲んで、会議やサークル活動が出来るようにする。また、キッチンスペースは、シンク、調理台を設置して「給食サービス」、「見守り活動を付加した配食サービス」を提供し、高齢者等の生活支援機能を備えたものである。商店街活性化の施策として、空き店舗対策は重要な課題であり、今回の事業が起爆剤となつて、更なる活用の推進が期待できる。

陳情第8号について

馬場地区に展望台設置の要望書

異議なく採択となった。



ブランド構築委員会

乾杯条例について

平成25年9月定例議会において、「三好市地酒で乾杯する条例」が議決され、10月21日より施行されました。本条例は、乾杯の習慣を広めて消費低迷が続く地酒などの利用促進を図り、地域経済の活性化を促すとともに、「四国酒まつり」等での情報発信を通じて、観光客など交流人口の増加を図ることなどを目的に、あくまで行政や事業者、市民に普及への努力を求めめるものです。当然、個人の嗜好に対し強制するものではなく、罰則などはありません。

三好市地酒で乾杯を推進する条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の伝統産品である地酒(以下「地酒」という。)による乾杯の習慣を広めることにより、地酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的とする。

(本市の役割)

第2条 本市は、地酒の普及の促進に必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 地酒の生産を業として行う者は、地酒の普及を促進するために主体的に取り組むとともに、本市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(市民の協力)

第4条 市民は、本市及び事業者が行う地酒の普及の促進に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

総務企画常任委員会報告

市長提出議案4件、陳情2件を審査し、市長提出議案は全て原案のとおり可決された。陳情第7号は採択、陳情第10号は不採択となった。

総務企画常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第68号	三好市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第69号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可決
議案第70号	財産の無償貸付けについて（太刀野山地域多目的施設）	可決
議案第72号	平成25年度三好市一般会計補正予算（第3号）	可決
陳情第7号	和田地域多目的施設（旧和田小学校）跡地の有効利用について	採択
陳情第10号	伊方原発の再稼働を行わず、エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことを国に求めることに関する陳情	不採択

議案第69号について

【問】 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

【答】 計画の内容は道路の改良・舗装がほとんどだが、道路以外の事業を辺地地域内で行う場合、辺地総合整備計画に定めれば、辺地債の対象となるのか。

【問】

【答】 道路事業以外の施設整備等についても、過疎債と同様に適債性がある。しかし全国的に過疎債・辺地債の配分枠が非常に厳しく、前年度及び今年度においても過疎債・辺地債を合併特例債に振替えて対応している状況である。三好市の辺地債の限度額は5億円程度とされており、現在、道路事業だけで5億円程度を発行していることから、道路以外の事業を辺地債で実施することは、枠的に厳しい状況と考えている。

議案第72号について

【問】 平成25年度三好市一般会計補正予算（第3号）

【答】 過疎集落等自立再生対策事業は地域の自立が目的と思われるが、単年度事業だけでなく、さらなる支援策が必要ではないか。

【問】 今回の事業だけでは効果を十分

得られないと思われるので国・県への要望も含め、市としてさらなる支援を検討していきたい。

【問】

【答】 休廃校等活用事業は、旧河内小学校と旧太刀野山小学校の修繕料と工事請負費とあるが、これは要望を受けてのものか。

【問】

【答】 休廃校活用事業の基本方針では原則活用主体が費用負担するとなつているが、旧河内小学校においては農産加工施設への進入路がグラウンド内に必要となつたため、車両の進入路と市民のグラウンドゴルフ利用部分を区分してほしいとの要望があり、安全性・市民利用担保の面から区分するための舗装工事を行うものである。修繕料については旧河内小学校、旧太刀野山小学校で給水タンク等が撤去されて給水がされていない状態であることから給水復旧のための修繕である。

【問】

【答】 無償貸付けであるのに、要望があればすべて市の予算で行うのか。

【問】

【答】 貸付けを行った部分については、当然借主が負担すべきであるが、今回は引き続き多目的施設として地域住民が使用する部分の最低限の修繕である。

陳情第7号について

【問】 和田地域多目的施設旧和田小学校跡地の有効利用について

【提言】

市民の安全安心のため、しっかりと取り組むよう。

陳情第10号について

【問】 伊方原発の再稼働を行わず、エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことを国に求めることに関する陳情

【反対討論】

電力の安定供給、電気料金の値上げによる経済への影響を考えると、現時点では安全基準に適合した原発の再稼働を行うことが現実的な対応と思われる。また、原発に頼らないエネルギー政策の変更は否定しないが、早期実現ができるものではなく、国の責任において議論すべき事項であることから不採択とすべきである。

【賛成討論】

原発事故が発生した場合の、被災地における健康への影響は長期にわたり、また電力供給能力に問題がないことから、安心、安全、健康を守るため、この陳情書は採択すべきである。

起立採決の結果賛成少数で不採択となった。

決算審査特別委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成24年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成24年度三好市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成24年度三好市病院事業会計決算の認定について	認定

決算審査特別
委員会委員長
報告

決算認定3件を審査し、提出案件は全て原案のとおり認定された。

認定第1号について

平成24年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について

【問】

市税が前年比4・9%減となっている理由、滞納繰越分の不能欠損の主な理由、収納対策状況及び今後の対策は。

【答】

市税減収の主な要因は、平成24年度の評価替えによる土地評価額の下落、景気低迷による償却資産の減など固定資産税及び法人市民税の減収によるものであり、不能欠損は地方税法に基づく消滅時効到来による処理等である。また、収納対策として新規未納者への早期の対応、滞納者への納税相談の実施、県滞納整理機構へ徴収権の移管などの対応策を講じてきている。厳しい財政状況の中、自主財源の確保に向け、市税等滞納整理本部が先頭に立ち市税及び各種使用料の未収金の徴収率向上を目指し、税負担の公平性確保の維持に努めていく。

【提言】

安易に不能欠損処分を行うのではなく、公正公平なしっかりとした徴収を行う姿勢が必要である。

【問】

地方交付税の増加の要因は何か。

【答】

一般行政経費のうち、社会福祉費関係費目が減少する一方、臨時的費目として措置されている雇用対策等特例費が増加したことにより基準財政需要額が増加、また基準財政収入額において固定資産税の減収等により、結果として普通交付税が増加した。

【問】

基金積立金の増加は、国の経済対策交付金等による事業の未執行によるものか。

【答】

財政調整基金、減債基金の増加の主な要因は、合併特例による地方交付税の優遇措置期間に取り組んでいる集中改革プランの財政効果等によるものである。

【問】

職員の人件費が計画以上に減少している要因は。

【答】

定員適正化計画を策定し計画的に職員数の削減を図っているが、計画を上回る早期退職者があったため。

平成24年度市税歳入決算書

(単位：千円)

税目	調定済額 A	収入済額 B	不能欠損額 C	収入未済額 A B C	徴収率
	計	計	計	計	
市税現年度課税分					
個人市民税	928,849	913,629		15,220	98.36
法人市民税	144,319	143,789		530	99.63
固定資産税	1,274,072	1,236,515	1,673	35,884	97.05
交付金	9,474	9,474		0	100
軽自動車税	77,518	75,715		1,803	97.67
たばこ税	176,620	176,620		0	100
入湯税	15,513	15,513		0	100
合計	2,626,365	2,571,255	1,673	53,437	97.90

指定管理者制度 調査特別委員会 委員長報告

本特別委員会は、平成24年6月定例会において、「三好市で指定管理者制度を導入している33の公の施設について利用者の利便性や制度導入のメリットについて調査すること」を目的に設置され、委員定数12名で、平成24年6月18日から平成25年10月1日までの間に6回に及び委員会、管内視察、管外先進地事例研修を実施し、三好市の指定管理全般の状況等について調査しました。

平成24年6月定例会において「アウトソーシング推進指針」、「指定管理者制度導入基本方針」、「指定管理者制度導入施設事業報告」について、アウトソーシングしよととする事務事業が市の根幹的業務であるか、直接実施する必要があるかという判断基準、指定管理者制度導入についての市の基本方針、指定管理者制度導入施設

の業務内訳、指定管理料の支払額などの現状について説明がありました。

平成24年9月定例会では、「第三セクターの検討結果及び今後の方針」について、経済情勢等の変動により経営不振が表面化しており、第三セクターが行っている事業の意義、採算性等については再検討の必要があり、赤字体質が改善されない第三セクターへ財政支援を続けることは困難であることから、平成19年12月策定の指定管理者制度導入基本方針等に基づき、公の施設は存続し指定管理者は原則公募とすることとし、第三セクターも応募できる団体の一つとして位置付けるとの説明がありました。

平成24年12月定例会では福祉関連施設の状況について、平成25年3月定例会では観光その他施設の状況について説明がありました。

平成25年6月定例会では、「第三セクターごとの検証」、「指定管理者制度導入施設ごとの検証」について説明がありました。

平成25年9月定例会では、これまでの質疑をもとに「効率的なモニタリング制度の導入・運用」、「選定にあたっての透明性の確保」、「指定管理業務における基本協定及び年度協定の課題の整理」、「公の施設の整理に向けた検討」、「住民の福祉向上など、政策目的が実現できる運営方法の確保」さらには「指定管理者の自主事業等による集客力の向上に努めるとともに、公の施設の有効活用と民間活力を活かせる制度の検証・見直しを行う」などの提言を行いました。



ふれあい紅葉センター



行政視察（四万十町）

指定管理者制度調査特別委員会

委員長	中 耕司
副委員長	柿岡 敏弘
委員	多田 敬
委員	天羽 強
委員	千葉 清春
委員	美浪 盛晴
委員	平田 政廣
委員	木下 善之
委員	大浦 忠司
委員	平岡 進治
委員	立川 一広
委員	大黒慎一郎

市有財産活用 調査特別委員 会委員長報告

本特別委員会は、平成24年6月定例会において、「三好市が保有する市有財産の現状を把握し、遊休地及び休廃校施設の有効活用策について調査研究することにより、効率的・効果的な行財政制度の確立を図ること」を目的に設置され、

委員定数12名で、平成24年6月15日から平成25年10月2日までの間に6回に及び委員会、管内視察、管外先進地事例研修を実施し、三好市の活用見込財産について調査しました。

平成24年6月定例会において「財産に関する調査」、「公園等の一元管理方針」、「休廃校活用事業の進め方」について、各項目の審査を行いました。

委員からは、検討課題、対象財産について質疑が行われ、遊休地や休廃校施設の活用事業について調査項目とするとの確認が行われ

ました。

平成24年9月定例会では、「市有財産活用基本方針（案）」、「公有財産管理システムの財産調査」について担当部局からの説明後、項目ごとの審査を行いました。

平成24年12月定例会では、「遊休地の現状」、「休廃校活用事業の進捗状況」について担当部局からの説明後、項目ごとの審査を行いました。

平成25年3月定例会では、「三好市休廃校等の活用に関する基本方針（案）及び募集要項（案）」について担当部局からの説明後、項目ごとの審査を行いました。

平成25年6月定例会では、「公園等の一元管理」、「休廃校の活用」、「市有財産の活用」について担当部局からの説明後、項目ごとの審査を行いました。

委員からは、内部審査会を設置するようとの意見がありました。

平成25年9月定例会では、「公有財産の利活用」、「公園管理の一元化」、「休廃校等活用事業」の3項目についてを主要課題とし、こ

れまでの審査経過をもとに、「船井工場跡地を活用に関する内部組織の設置」、「委員から出された意見・提言を十分反映できるような体制の整備」、「市有財産の現状を把握し雇用対策等への活用策の検討」、「先進地事例を活かした有効活用と地域住民の利便性向上のための検証・見直し」などの提言を行いました。



遊休地（箆蔵地区）



行政視察（兵庫県養父市）

市有財産活用調査特別委員会

委員長	西内 浩真
副委員長	西谷 清
委員	古井 孝司
委員	吉田 和男
委員	高井マサ代
委員	近藤 忠明
委員	土井 忠行
委員	並岡 和久
委員	三木 和弘
委員	伊丹 征治
委員	山子 凱雄
委員	宮内 明治

月日 曜日 市議会関係会議・行事等

- 7月1日(月) 文教厚生常任委員会行政視察(石川県加賀市・富山県南砺市)～3日
- 7月2日(火) 埼玉県坂戸市議会会派視察来訪
- 7月4日(木) 全国市議会議長会第192回理事会(東京)
第6回国と地方の協議の場等に関する特別委員会(東京)
- 7月6日(土) 第5回全国地域づくりサミットin三好
- 7月10日(水) 第8回全国市議会議長会研究フォーラム(旭川市)
産業建設常任委員会行政視察(大分県別府市)～11日
- 7月16日(火) 国道439号京柱トンネル要望(高知・徳島)
- 7月18日(木) 直轄砂防前期・国道439号京柱トンネル開通促進期成同盟会要望(高松市)
- 7月25日(木) 指定管理者制度調査特別委員会視察(四万十町・いの町)～26日
- 7月30日(火) 直轄砂防前期要望(国土交通省他)
- 7月31日(水) 国道439号京柱トンネル開通促進期成同盟会要望(国土交通省他)

- 8月2日(金) 四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会
(高知市)
- 8月5日(月) 佐賀県唐津市議会産業経済委員会視察来訪
- 8月8日(木) 徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(徳島市)
- 8月19日(月) 鹿児島県議会企画建設委員会視察来訪
- 8月20日(火) 鳴門市議会会派視察来訪
- 8月30日(金) 議会運営委員会



四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会

- 9月7日(土) 一般国道439号下瀬トンネル開通式
- 9月8日(日) 第5回三好市民チャリティーゴルフ大会
- 9月12日(木) 開会・議案説明
- 9月24日(火) 一般質問
- 9月25日(水) 一般質問
- 9月26日(木) 一般質問
- 9月27日(金) 一般質問・議案質疑・委員会付託
- 9月30日(月) 徳島県市議会議長会定期総会(鳴門市)



一般国道439号下瀬トンネル開通式

- 10月1日(火) 指定管理者制度調査特別委員会
- 10月2日(水) 市有財産活用調査特別委員会
- 10月3日(木) 決算審査特別委員会
- 10月7日(月) 文教厚生常任委員会
- 10月8日(火) 産業建設常任委員会
- 10月9日(水) 総務企画常任委員会
- 10月16日(水) 委員長報告、質疑・討論、採決、閉会
- 10月17日(木) 北海道松前町議会総務経済常任委員会視察来訪
- 10月18日(金) 徳島県西部四市議会連絡協議会議員研修会
- 10月23日(水) 第22回国道438号(美馬・剣山間)整備促進期成同盟会総会(つるぎ町)
- 10月29日(火) 第60回徳島県へき地教育研究大会(勝浦町)
宮城県亘理町議会産業建設委員会視察来訪



徳島県西部四市議会連絡協議会議員研修会

通年議会が導入されました

平成25年11月1日から施行

9月定例会において、議員発議により通年議会とする議会改革に関する関係条例等が提出され、いずれも可決されました。通年議会とは、会期を通年会期制と定め、議長の判断により休会と再会を繰り返すものです。

通年議会とは

地方自治法では地方議会の招集権は原則として市町村長にあり、議会を招集する時間がない場合などは、市町村長は予算を専決処分で決めていたが、地方自治法の改正により議会開催の回数制限をなくし、会期を1年間の通年とすることも可能となりました。

通年議会を導入することにより、行政に対する議会の監視機能が強まることとなります。

招集と会期は

市長の招集により、一度招集された後は、毎年12月1日になると会期が始まり議員の任期中は継続し、これまでと同じように年4回の定例会議と、必要がある場合に臨時会議が開かれます。

会議が終了すると、議会は「休会」となり、次の会議を開く場合は「再開」となります。

導入によるメリットは

通年議会を導入することで、議会がいつでも再開できるため、議案の提出及び受理が迅速に行われ、災害時や突発的な事案が発生した場合において、議会が主導的・機動的に活動ができるなどの利点があります。

なお、県下においては、勝浦町（7月）小松島市（9月）が通年議会を導入しています。

通年議会の導入に関する関係条例等（抜粋要約）

発議第9号 三好市議会の会期等に関する条例の制定について

第1条 三好市議会の会期は12月1日から翌年の当該日の前日までとする。

第2条 定例会は、2月25日、6月、9月及び12月の1日

発議第10号 三好市議会会議規則の一部を改正する規則について

第15条 議会で議決された事件については、同一会議中は再び提出することができないが、事情の変更があったときは、この限りでない。

第65条 発言した議員は、その発言があった日から起算して7日以内に、議会の許可を得て発言を取り消し又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができる。

第110条 委員会は、次の会期においてもなお審査又は調査を継続する必要があると認めるときは、その理由を付け、委員長から議長に申し出なければならない。


発議第11号 三好市議会の定例会の招集時期を定める規則を廃止する規則について

会期に関する条例の制定に伴い廃止するものです。

発議第12号 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例について

市長の専決処分に係る金額の変更及び会計年度末における法令等の改正に伴う必要な条例の改正などを規定するものです。

通年会期のイメージ図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年会期開始時									12月定例会議	休 会		2月定例会議
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">市議会議員選挙</div> 											
市議会議員選挙のある年	休 会	閉 会	臨時会議 休 会	6月定例会議	休 会	9月定例会議	休 会		12月定例会議	休 会		2月定例会議
市議会議員選挙のない年	休 会		6月定例会議	休 会		9月定例会議	休 会		12月定例会議	休 会		2月定例会議

議会は11月30日に閉会し、12月1日になると次の会期が自動的に始まる。

(行政視察) 指定管理者制度調査特別委員会

平成25年7月25日から26日までの日程で、高知県四万十町といの町の行政視察を実施しました。

高知県四万十町

四万十町では、「海洋堂ホビー館」等の施設見学、町商工振興課との質疑をもとに企業と連携した運営について調査を行いました。

町が総事業費約1億3000万円で廃校とな

った小学校体育館を改修し、フィギュア展示館として民間企業を指定管理者とし、民間のノウハウを取り入れ集客力の高いミュージアム施設としての運営がなされていきました。

開館により観光客入込客の増加、地元雇用の確保につながっており、さらにはテレビ、雑誌等での情報発信により町の知名度が向上しているとの説明がありました。



海洋堂ホビー館（四万十町）



四万十町役場

高知県のいの町

いの町では、「土佐和紙工芸村」で、町産業経済課との質疑から施設の概要、運営について調査を行いました。

都市住民との交流を通じた中山間地域の活性化と土佐和紙の振興を目的とした施設では、異種業者により、地域産間伐材等の木質バイオマスをエネルギーとする薪ボイラーを導入し、施設管理運営費用の縮減を図るとともに、指定管理者となっている建設会社が高性能薪割り機を開発し、薪ボイラー導入効果を更に高める施設運営が行われていました。



土佐和紙工芸村（いの町）



薪ボイラー（いの町）

編集後記

師走に入りすっかり市内の高山はもう冬景色になってまいりましたが、市民の皆様におかれましてはお元気で過ごしのことと拝察申し上げます。

今年をふりかえって見ますと、国においては夏の参議院選でねじれが解消しました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催の決定で国民に希望を与え、経済政策の効果もでてきていますが、地方においてはまだまだ経済好転の実感がないのが現実です。

三好市においては7月に黒川市長の誕生で新しいまちづくりがスタートいたしました。先月は三好市にとって明るいニュースで、文化審議会が11月15日、「大歩危」を国の天然記念物に指定するよう文部科学省に申請しました。来年2月に県内4件目の天然記念物となることにより、市のリーディング産業である観光振興に拍車がかかることを期待しています。

市議会においては通年議会の開催など議会改革に取り組んでおりますので、今後とも市民皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(古井孝司)

三好市議会広報編集委員会

委員長	古井 孝司
副委員長	美浪 盛晴
委員	高井マサ代
委員	中 耕司
委員	千葉 清春
委員	西内 浩真